

西山会通信

平成30年 第1号

発行者：西山会会長 三村藤明

発行日：平成30年8月29日

1 編集者ご挨拶

広報部員を拝命いたしました70期の岩竹です。私は生まれも育ちも広島県で、小学校6年生まで、今回の豪雨で被害を受けた地区で育ちました。何かお手伝いをしたいと思っていたところ、東京弁護士会でも被災者の電話相談をやるということなのですぐにエントリーしました。弁護士の活躍の場は多様であると思えました。

2 現在のゼミ運営

今年のゼミ生11名が5月に司法試験を受け（旧試験は、5月短答試験、7月論文試験、10月口述試験でしたが、現在は、5月に短答試験と論文試験が一度に行われます。）、今は9月の合格発表を待つばかりです。合格発表を待つゼミ生の指導をどのように行ったかを、現在、司法修習生をしているチューターに報告してもらいます。

【チューター報告】

西山会の皆様、昨年度のチューターで、現在71期で修習中の鈴木利碩と申します。旧司法試験制度からガラッと試験形態が変わり、現在の受験生は、中日を含めた5日間で、選択科目、公法系2科目（憲法・行政法）、民事系3科目（民法・商法・民事訴訟法）、刑事系2科目（刑法・刑事訴訟法）、短答式試験3科目（憲法・民法・刑法）を全てこなすこととなります。また、問題文も極めて長文化したにもかかわらず、試験時間は短く、選択科目は3時間、その他の科目は2時間と、極めて体力的に追い詰められる状況で試験に挑むこととなります。さらに、足切り試験の短答式試験は論述式試験を終えた最終日に行われるため、精神的にも厳しい

状況で戦いを強いられています。そのため、昨今のチューターは、法的知識はもちろんのこと、限られた時間内において、いかにして点数を拾うかに重点をおいて指導しています。先人たちが築いた全要件検討を始めとする西戸山ルールが、より一層重要視される時代であると、個人的には考えております。

現在のゼミは、週一回、2時間で1問の起案と、その起案の講評、続いて前回の答案の講評で構成されております。採点表を作成するのは担当チューターのみではなく、毎回、担当ゼミ生を1人選出して、詳細な採点表を自ら作成し、全員分の答案を添削、採点します。それ以外にも、有志のチューターが、ゼミ後、または平日に、都内で集まり、ゼミ生のニーズに応える形でのサブゼミを開催しています。本ゼミにしろサブゼミにしろ、合格を掴み取るために、ゼミ生、チューターは命を削って西戸山ゼミに参加しています。

3 今年度役員

報告が遅れましたが、今年度の役員は、下記の通りです。

会長	三村藤明(39)			
副会長	田伏岳人(49)			
事務局	芳田新一(53)	中村新(56)		
総務部会	中村新(56)	一條典子(63)	岡本淳(64)	五十嵐太郎(70)
名簿部会	白川秀信(57)	古川理彩子(62)	藤井真沙美(70)	
会計部会	伊藤毅(55)	藤田佳代(62)	丸地英明(68)	栗村唯子(68)
	青木太郎(71)			
親睦部会	江川勝一(60)	山本和広(65)	田中裕之(67)	
研修指導部会	折田裕彦(64)	辻勲雄(64)	橋本信行(65)	閑野一樹(68)
	黒羽倫子(70)	柳盛仁(70)	佐々木順一郎(70)	藤沢浩司(70)
	五十嵐太郎(70)	藤井真沙美(70)	青木太郎(71)	岩竹善樹(70)
HP部会	内山浩人(57)	浅井研(62)		

広報部会	足立東子(63)	橋本信行(65)	岩竹善樹(70)	
------	----------	----------	----------	--

4 今後の日程

平成30年

9月11日(火) 論文合格発表

10月11日(木) 合格祝賀会

12月 6日(木) 西山会総会

平成31年

3月 年度末執行部会(次期会長予定者との引き継ぎ)

5 会費納入のお願い

年会費の金額及び振込先は、次の通りです。よろしくお願いいたします。

54期 10,000円

55期～61期 8,000円

62期～70期 5,000円

司法修習生 なし

振込口座 三菱UFJ銀行 四谷支店 普通預金 0001693

「西山会 会計係 弁護士 伊東毅」

納付の際は、「期 個人名」にて振込をお願いいたします。

(例) 55 イトウタケン

以上